

広報すぎなみ

今号は区内全世帯に
配布しています

Suginami

4/1

令和6年(2024年)
No.2375



みどり豊かな 住まいのみやこ

区の広報紙「広報すぎなみ」は、主に新聞折り込みでお届けしていますが、4月1日号は新聞購読の有無にかかわらず区内全世帯に配布しています。 ※全世帯配布は4月1日号のみです。4月15日号からは通常どおり新聞折り込みで配布します。

図全戸配布に関する問い合わせは、全戸配布コールセンター☎5389-0787(4月12日までの午前9時～午後5時〈7日を除く〉)、区広報課 委託事業者=フットワークス



特集

改定した総合計画などが
スタートします！

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 | ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) | 🌐 区ホームページ: <https://www.city.suginami.tokyo.jp/> | 📄 発行: 杉並区 | 📝 編集: 広報課



「広報すぎなみ」は月2回(1・15日)発行。新聞折り込みでの配布のほか、区施設・区内各駅などの広報スタンドに置いています。入手が困難な方には個別配布をしています。ご希望の方は、電話・ファクス・Eメール・LoGoフォームからお申し込みください。

詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



改定した総合計画などがスタートします!

区では、この間の社会経済環境の変化への的確な対応や、区長公約において示された取り組みの実現、区民参画に基づく対話協調型区政のさらなる推進のため、「杉並区総合計画・実行計画」など6計画の改定を1年前倒しで実施し、1月に各計画を決定しました。決定した各計画に基づき、「杉並区基本構想」が目指すまちの姿「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向けた取り組みを着実に推進していきます。今号では、基本構想に掲げる8つの分野ごとに、計画の指標と6年度の当初予算における重点事業をご紹介します。

—問い合わせは、企画課へ。

基本構想に掲げる8つの分野ごとの取り組み (計画の指標と予算)

防災・防犯

- 区内建築物の耐震化率

現状 (4年度)	93.7%	→	目標 (12年度)	99.0%以上
----------	-------	---	-----------	---------
- 雨水流出抑制対策施設の整備率

現状 (4年度)	56.8%	→	目標 (12年度)	83.0%
----------	-------	---	-----------	-------
- 地域のたすけあいネットワーク (地域の手) 新規登録者数

現状 (4年度)	1,385人	→	目標 (12年度)	1,700人
----------	--------	---	-----------	--------

6年度の主な取り組み

- 耐震化・不燃化の促進、狭あい道路拡幅整備・突出電柱の移設促進 24億2,908万4,000円
- グリーンインフラなどによる雨水流出抑制対策の強化 9,516万円
- 災害備蓄品の充実 7,091万3,000円

まちづくり・地域産業

- 自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合

現状 (4年度)	78.6%	→	目標 (12年度)	82.0%
----------	-------	---	-----------	-------
- 交通の便が良いと思う区民の割合

現状 (4年度)	93.5%	→	目標 (12年度)	96.8%
----------	-------	---	-----------	-------
- 創業支援による創業者数

現状 (4年度)	162件	→	目標 (12年度)	180件
----------	------	---	-----------	------

6年度の主な取り組み

- グリーンスローモビリティの運行開始 3,000万円
- 自転車活用の推進 105万2,000円
- 商店街支援の充実 420万円

皆さんの思いや願いを込めて計画を改定しました

杉並区長 岸本 聡子

「杉並区総合計画・実行計画」など6計画の改定作業を行った5年度に、「杉並区自治基本条例」は施行20周年を迎えました。この条例は、「地方自治とは、本来、そこに住み、暮らす住民のためであるものであり、地域のことは、住民自らが責任を持って決めていくことが、自治の基本である。」という考えのもと、区民・事業者などの皆さんの区政への参画と協働の仕組みなどについて示したものです。今回の改定に当たっては、私が掲げる「対話の区政」の実践として、ちょこっとく (基本構想実現のための区民懇談会) や、7地域で開催した説明会における対話形式の意見交換、パブリックコメント (区民等

の意見提出手続き)、区議会での議論など、さまざまな場面で、多様なご意見を伺ってきました。改定した計画は、こうしたご意見に込められた区民の皆さんの思いや願いをできる限り反映させたものです。計画は、策定・改定して終わりではありません。これらの計画を起点として、今度は、区民の皆さん一人一人が区政を自分事として捉え、自ら区政を動かしていくことが大切です。杉並区の未来を展望しながら、皆さんと区が手を携えて、前に歩んでいくことができれば、これに勝るものはありません。ぜひ、一緒に一歩一歩進んでいきましょう。

健康・医療

- 区民の65歳健康寿命[※]

現状 (3年)	男: 83.7歳 女: 86.8歳	→	目標 (11年)	男: 84.4歳 女: 88.2歳
---------	----------------------	---	----------	----------------------
- 救急医療体制に安心感を持つ区民の割合

現状 (4年度)	67.5%	→	目標 (12年度)	80.0%
----------	-------	---	-----------	-------

6年度の主な取り組み

- がん検診の推進 9億7,956万2,000円
- ICTを活用した災害時の保健医療活動体制の充実 839万2,000円
- 感染症管理システムの改修・運用 4,070万円

福祉・地域共生

- 他人の立場を尊重・理解するなど、人権を意識しながら生活している区民の割合

現状 (2年度)	21.4%	→	目標 (12年度)	40.0%
----------	-------	---	-----------	-------
- 地域で支え合い、サービスや医療を受けながら、高齢になっても安心して暮らせる体制が整っていると思う区民の割合

現状 (4年度)	27.2%	→	目標 (12年度)	34.0%
----------	-------	---	-----------	-------

6年度の主な取り組み

- 地域支え合いの仕組みづくりの推進、重層的支援会議の設置 3,027万1,000円
- 主任ケアマネジャー・ケアマネジャーに対する法定研修受講料の助成 427万4,000円
- 手話言語条例の趣旨を踏まえた施策の推進 1,042万4,000円

環境・みどり

- 区内の温室効果ガス排出量

現状 (2年度)	1,616千 t-CO ₂ eq	→	削減	目標 (12年度)	848千 t-CO ₂ eq
----------	-----------------------------	---	----	-----------	---------------------------
- 区民一人1日当たりのごみ排出量

現状 (4年度)	451g	→	目標 (12年度)	410g
----------	------	---	-----------	------
- 緑被率[※]

現状 (4年度)	21.99%	→	目標 (12年度)	24.70%
----------	--------	---	-----------	--------

6年度の主な取り組み

- 気候区民会議の開催 1,335万5,000円
- ワンウェイプラスチックの使用削減 900万2,000円
- 市民緑地の整備・開設 1,662万円

子ども

- 「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合

現状 (5年度)	69.3%	→	目標 (12年度)	75.0%以上
----------	-------	---	-----------	---------
- 地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる割合

現状 (4年度)	59.1%	→	目標 (12年度)	70.0%
----------	-------	---	-----------	-------
- 重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数

現状 (4年度)	33人	→	目標 (12年度)	85人
----------	-----	---	-----------	-----

6年度の主な取り組み

- 子どもの権利擁護の推進 506万6,000円
- ヤングケアラーの支援 1,242万7,000円
- ベビーシッター利用支援事業の実施 9,453万2,000円

1 毎月1日号では、区の政策や取り組みを分かりやすく紹介していきます。

基本構想に掲げる8つの分野ごとの主な取り組みは4面へ続く

学び



●「必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合



- 学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率
現状(4年度) 49.9% → 目標(12年度) 70.0%
- すぎなみ地域大学講座受講者の地域活動参加者数(累計)
6,589人 → 8,000人

6年度の主な取り組み

- 教育相談体制の充実 7,547万円
- 部活動指導員、外部指導員の配置拡充 4,104万円
- 学校給食費無償化の実施 23億3,758万円

文化・スポーツ



●過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合(オンライン配信含む)



- 国内外交流事業の参加者数
現状(4年度) 2,449人 → 目標(12年度) 6,000人
- 障害者スポーツ事業の参加者数
1,022人 → 2,700人

6年度の主な取り組み

- 多文化共生基本方針の策定 112万円
- 文化芸術活動助成の拡充 200万円
- 障害者が気軽にスポーツに親しむユニバーサルタイムの拡大 509万5,000円

PICK UP! 「区民参加型予算」 区民投票で選ばれた取り組みの実施



▲5年度に実施した参加型予算ワークショップの様子

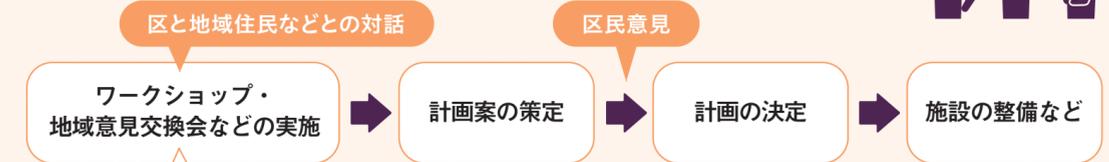
区民の皆さんの意見を直接的に行政活動に反映する区民参加型予算の試行的取り組みを実施しています。5年度は「森林環境譲与税基金」の使い道について、区民の皆さんから提案・投票をいただき、次の事業について6年度予算に反映しています。

- 災害時に活用できる用具を公園に設置 717万2,000円
- 歩行者が気軽に利用できる木製ベンチをまちなかに広めよう 99万7,000円
- 区立公園に木製の遊具やベンチを設置 1,846万2,000円

杉並区区立施設マネジメント計画(第1期)・第1次実施プラン

「杉並区区立施設マネジメント計画(第1期)・第1次実施プラン」は、区立施設の更新・再編・長寿命化・利活用などについて区民の皆さんと共に考えながら、総合的・計画的に推進するための計画です。

施設の老朽化など区立施設の課題にどのように対応していくのかを、区が計画案を策定する前段階から施設利用者や地域住民の皆さんなどと共に検討していきます。



6年度は、主に次の4つの取り組みについて、ワークショップなどによる対話を実施していきます /

- 旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設の改築等
▲旧上荻窪会議室
主な対象施設
○ゆうゆう上荻窪館・ケア24上荻
○西荻北保育園・ゆうゆう西荻北館
- 旧若杉小学校跡地の本格活用
▲旧若杉小学校
主な対象施設
○旧若杉小学校
○さざんかステップアップ教室「荻窪教室」・重症心身障害児通所施設わかば
- 西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の改築等
▲西宮中学校
主な対象施設
○西宮中学校
○宮前図書館・さざんかステップアップ教室「宮前教室」
○大宮前保育園・ゆうゆう大宮前館
- 高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館の改築等
▲高井戸東保育園
主な対象施設
○高井戸東保育園・ゆうゆう高井戸東館
○浜田山会館・ケア24浜田山

取り組み内容の詳細やワークショップなどの情報は、区ホームページ(右2次元コード)に順次掲載していきます。



杉並区区政経営改革推進計画

従来のコスト削減・効率化を追求した「量の改革」に加え、利便性・暮らしやすさを追求し、区民サービスの質をいかに高めるかといった「質の改革」も重要であるとの認識に立ち、区民の皆さんや地域団体・民間事業者などの知恵・創意を取り入れながら、時代の先を見据えた区政経営の取り組みを進めます。

6年度の主な取り組み

- 対話協調型区政の推進
- 戦略的広報の推進 422万円
- 区政を話し合う会(聴くオフ・ミーティング)の実施 361万4,000円

杉並区協働推進計画

社会情勢の変化が激しい中で複雑化している地域課題の解決に向けて、公民連携プラットフォームの活用や区職員の意識啓発などを通じ、区民の皆さんや地域団体・民間事業者などを含めたさまざまな主体と連携・協力しながら協働の取り組みを進めていきます。

6年度の主な取り組み

- 公民連携プラットフォームの運用 1,864万3,000円

杉並区デジタル化推進計画

基本構想に掲げる「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」を区民の皆さんの誰もが実感できるように、区のデジタル化を戦略的に加速させデジタル技術を積極的に活用することで、区民サービスの向上と行政運営の効率化を図ります。

6年度の主な取り組み

- 区ホームページの見直し 6,234万1,000円

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料

6年度の国民年金保険料は、月額1万6980円です。

保険料は、4月上旬に日本年金機構から発送される納付書で、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアのほか、スマートフォン決済アプリから納付することができます。納付書が手元にない場合でも、ねんきんネットからPay-easyで納付ができます。このほか、口座振替・クレジットカードでの納付も可能です。

また、一定期間の保険料をまとめて納付することで保険料が割引になる前納制度があります。詳細は、日本年金機構ホームページをご確認ください。

☎市街地整備課荻窪まちづくり担当係 ☎3312-1511

生活・環境

荻窪駅改札外の案内・誘導サインの整備

荻窪駅の利便性向上やバリアフリーの観点から、駅改札外の一部サインを整備しました。今後も交通事業者と連携しながら、誰にとっても分かりやすいサインの整備を進めていきます。詳細は、区ホームページをご覧ください。

☎市街地整備課荻窪まちづくり担当係



子育て・教育

就学援助

区内在住で国公立小中学校に通学している児童・生徒の保護者に対し、学用品など学校で必要な費用の一部を区が援助する制度です。

☎区内在住の児童・生徒と同居の保護者で、次の①～③いずれかに該当する方①現在、福祉事務所の生活保護を受けている②5年4月1日以降に生活保護が停止・廃止になった③5年中の世帯員全員の総所得金額の合計が教育委員会で定める認定基準額以下の世帯☎申請書(区立小中学校、学務課就学奨励担当(区役所東棟6階)で配布)を在学学校へ提出。または同担当へ郵送・持参 ☎同担当 ☎区外の学校に通学している児童・生徒の保護者は、お問い合わせください

配慮の必要な子どものための就学相談

障害のある子どもや配慮の必要な子どもの就学先や教育的な支援について、相談を受け付けています。

☎月～金曜日、午前9時～午後5時(祝日を除く) ☎来所(就学前教育支援センター(成田西2-24-21))・電話・オンラインで実施 ☎区内在住で7年4月新入学児童・生徒の保護者 ☎☎電話で、特別支援教育課就学支援相談係 ☎5929-9481

健康・福祉

①5種混合ワクチン②15価小児用肺炎球菌ワクチンの定期接種開始

5種混合ワクチン・15価小児用肺炎球菌ワクチンが、4月から定期接種の対象になりました。詳細は、区ホームページをご確認ください。

☎①生後2カ月～7歳6カ月になるまで②生後2カ月～5歳になるまでの子ども ☎杉並保健所保健予防課保健予防係 ☎3391-1025 ☎①2月以降に生まれた子どもには予診票を順次発送

国の手当額の改定

4月分から下表の手当の支給月額が改定されました。手続きは不要です。

手当	支給月額
特別児童扶養手当(1級)	5万5350円
特別児童扶養手当(2級)	3万6860円
特別障害者手当	2万8840円
障害児福祉手当	1万5690円
経過的福祉手当	1万5690円

☎障害者施策課障害者手当・医療係 ☎5307-0781

骨髄提供者などへの助成金交付

提供者(ドナー)とドナーが勤務する事業者にかかる負担を軽減し、多くの骨髄・末梢血幹細胞移植を実現するために、助成金を交付しています。

☎助成額=ドナーが骨髄・末梢血幹細胞の提供に要した入院・通院日数に応じて交付▶ドナー=1日2万円(上限通算7日まで)▶事業者=1日1万円(上限通算7日まで) ☎ドナー=区内在住で日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄・末梢血幹細胞の提供をした方▶事業者=ドナーが勤務している事業者 ☎申請書(杉並保健所健康推進課管理係で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます)を、ドナーが骨髄・末梢血幹細胞の提供に要した入院・通院期間の最終日から1年以内に同係(〒167-0051荻窪5-20-1)へ郵送・持参 ☎同係 ☎3391-1355 ☎ドナー登録の条件などは、日本骨髄バンクホームページ参照

狂犬病予防定期集合注射

飼い犬には年1回、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。定期集合注射を東京都獣医師会杉並支部所属の協力動物病院で実施します。会場により、接種できる曜日・時間が異なるため、個別に発送する「注射のお知らせ」「会場一覧表」をご覧ください。

なお、これから犬の登録をする方はお問い合わせください。☎6月30日(日)まで ☎注射料3200円。注射済票550円 ☎杉並保健所生活衛生課管理係 ☎3391-1991 ☎各会場への車での来場不可



採用情報

特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者

☎勤務場所=東京23区の区立幼稚園ほか(大田区・足立区を除く)▶資格=幼稚園教諭普通免許状を有する方▶選考方法=書類選考(新規または直近5年間に勤務実績のない方には面接を実施) ☎特別区人事・厚生事務組合ホームページから申し込み ☎同組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当 ☎5210-9751

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎月・金曜日、午後1時～4時(祝日を除く) ☎区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎4月10日(水)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎4月11日(木)午後1時30分～4時30分 ☎区役所1階ロビー ☎区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者ほか ☎定3組(申込順)	☎杉並マンション管理士会ホームページから申し込み。または申込書(区ホームページ同案内から取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☎同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	☎4月12日(金)午後1時～4時 ☎区政相談課(区役所東棟1階) ☎内国の仕事など(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	☎区政相談課
行政書士による相談	☎4月12日(金)午後1時～4時 ☎相談室(区役所西棟2階) ☎内相続・遺言・離婚・金銭問題など書類手続きに関すること ☎定6名(申込順) ☎他1人30分	☎☎電話で、4月5日から東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537(午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く))
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎4月16日(火)、5月7日(火)午後1時～4時 ☎区役所1階ロビー ☎☎図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合無料相談	☎4月18日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☎①オンラインで実施②住宅課(区役所西棟5階) ☎区内の空き家などの所有者ほか(親族・代理人を含む) ☎定各1組(申込順) ☎他1組45分	☎☎電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページ同案内から取り出せます)を、同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス。LoGoフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)からも申し込み可/申込期限=①4月8日②16日 ☎同係
不動産に関する無料相談	☎4月18日(木)午後1時30分～4時30分 ☎区役所1階ロビー	☎☎電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック ☎6407-9152(午前9時～午後5時(正午～午後1時、土・日曜日を除く)) ☎同団体、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☎4月20日(土)午後1時～4時 ☎相談室(区役所西棟2階) ☎定12名(申込順) ☎他1人30分	☎☎電話で、専門相談予約専用 ☎5307-0617(午前8時30分～午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)/申込期間=4月15日～19日 ☎同課

※★は当日、直接会場へ。

広告

相続登記義務化

4月1日
開始

相続の無料相談実施中



林史人司法書士事務所

03-5303-5356

東京都杉並区桃井1丁目1番8号 野崎ビル2-D

詳しくはHPへ



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

募集します

広告掲載

◆広報すぎなみ

7～9月に発行する「広報すぎなみ」に掲載する広告を募集します。

◆主な配布方法=新聞折り込み、区施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドほか。希望者への個別配布あり▶**発行日**=月2回(1・15日)▶**発行部数**=約15万3000部(5年度実績)▶**掲載料**=1号1枠1万円▶**規格**=縦10mm×横235mm▶**掲載位置**=広報紙中面下部欄外▶**募集枠数**=1号4枠(1社1号1枠)▶**申込書**(区ホームページ同案内から取り出せます)に広告原稿案を添えて、4月30日までに広報課広報係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

◆区ホームページ バナー広告

◆閲覧数=月平均約18万9000件(トップページ。4年度実績)▶**掲載料**=1月1枠2万円▶**規格**=GIF画像またはJPG形式。縦60ピクセル×横120ピクセル。4キロバイト以下▶**掲載位置**=トップページ下部▶**募集枠数**=月20枠(1社月1枠)▶**その他**=毎月5日までの申し込みで翌月1日からの掲載▶**申込書**(区ホームページ同案内から取り出せます)に広告原稿案を添えて、広報課広報係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

…………… いずれも ……………

☎広報課広報係(区役所東棟5階☎3312-9911☒koho-

suginami@city.suginami.lg.jp)

6年度まちづくり助成 まちづくり活動団体募集

区内で行う地域に開かれ将来にわたって住みよい都市環境づくりに貢献する区民主体の自主的なまちづくり活動に対し、助成します。助成の可否は書類審査などの上、決定します。

◆①びぎなーコース②すてっぷコース▶助成上限額=①3万円②7万円▶**募集団体数**=各4団体▶**審査**=①書類審査・ヒアリング②書類審査・公開審査(6月22日(土)実施)▶**①規約・会則**を定めて区内で活動する5人以上の団体②区に登録したまちづくり団体▶**◆申請書**(都市整備部管理課庶務係(区役所西棟5階)で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます)を、5月31日までに同係へ持参▶**◆同係**▶**◆新規団体**は、5月24日までに要事前相談。①はまちづくりセミナー(6月22日(土)実施)の受講が必須

その他

特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」 入居相談窓口

入居を希望する方を対象に、入居相談窓口を開設します。施設や入居者が参加したイベントの様子が分かるパネル展示も行います。入居を検討中の方もお気軽にお立ち寄りください。

☎4月11日(木)・12日(金)午前10時～正午・午後1時～4

時▶**☎区役所中棟1階ロビー**▶**☎高齢者施策課施設整備推進担当**

戦没者遺族の慰霊巡拝

①カザフスタン共和国②ウズベキスタン共和国③モンゴル国④東部ニューギニア(ニューギニア島東部)⑤インドネシア(ニューギニア島西部を含む)⑥北ボルネオ⑦ソロモン諸島⑧マリアナ諸島⑨フィリピン⑩硫黄島への慰霊巡拝の参加者を募集します。日程・参加費は地域によって異なるため、お問い合わせください。

◆①～⑩の戦域での戦没者の配偶者(再婚した方を除く)、**父母、子、兄弟姉妹、孫、参加する子・兄弟姉妹の配偶者、おいめい**▶**☎東京都福祉局生活福祉部企画課援護恩給担当☎5320-4078**、**保健福祉部管理課地域福祉係**▶**◆当該地域の慰霊巡拝に参加したことがない方を優先**

宝くじの助成事業でみこしを整備

自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、高円寺北庚申文化会のみこしの修繕に対して助成しました。この事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

☎地域課

4月1日からの広報番組「すぎなみスタイル」のテーマは

企画展 発掘された弥生時代

人々の暮らしが大きく変化した弥生時代。その生活を知る手掛かりとなる遺跡が区内でも発見されています。今回は、弥生時代の土器の展示を中心とした郷土博物館分館の企画展をご紹介します。



● 視聴方法 ●

- ・YouTube杉並区公式チャンネル
- ・J:COM東京 地上デジタル11ch(午前9時・正午・午後8時から毎日放送)

☎広報課報道係



20歳を迎える方へ

6年度「二十歳のつどい」

区では、20歳という節目の年に改めて成人であることの自覚と自立を促し、次代を担う青年への期待と励ましを伝えるための式典「二十歳のつどい」を開催します。

日程 7年1月13日(祝)

場所 杉並公会堂(上荻1-23-15)



参加回について

住所地域ごとに、参加回を分けています。割り振りは、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。

参加回に変更可能です。変更手続きの詳細は、対象者に発送する案内状(11月末に発送予定)をご確認ください。

☎平成16年4月2日～17年4月1日生まれのうち、区内在住の方および区内在住歴・区立小中学校在学歴があり児童青少年課青少年係に参加希望の事前申し込みをした方▶**☎同係☎3393-4760**



区内中小事業者の皆さんへ

借換特例資金の実施

杉並区中小企業資金融資あっせん制度による事業資金を返済中の区内中小事業者の負担軽減を図るため、3年間無利子で融資を受けられる「借換特例資金」「借換特例小口資金」を実施します。融資条件・申し込み方法などの詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご確認ください。

種類 ①借換特例資金②借換特例小口資金

資金使途・限度額 借換(運転・設備を含む)=2000万円

本人負担率(年利)

- ①貸付日から3年間=0%▶貸付日から3年経過=0.48%
- ②貸付日から3年間=0%▶貸付日から3年経過=0.43%

貸付期間 7年以内(据え置き期間1年以内)

申込期限 7年3月31日

☎産業振興センター就労・経営支援係☎5347-9077



令和5年度物価高騰対策 支援給付金の申請は お済みですか？

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担を軽減するための支援として、令和5年度物価高騰対策支援給付金を支給しています。支給を希望する対象世帯の世帯主は、必要書類を期限までに申請してください。

申請方法などの詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご確認ください。

対象世帯・支給金額

- ①令和5年度住民税非課税世帯=1世帯当たり7万円(1世帯1回限り)
- ②令和5年度住民税均等割のみ課税世帯=1世帯当たり10万円(1世帯1回限り)
- ③①②のいずれかを受給した18歳以下の児童がいる世帯など=児童1人当たり5万円(世帯ごとに支給)

申請期限 5月31日(消印有効)

☎杉並区物価高騰対策支援給付金コールセンター☎0120-378-233(午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く))



広告 電気自動車から給電体験ができる脱炭素 WORK SHOP！2024年4月14日(日)

東京ガスエナジー株式会社 0120-322-533
北杉並ショールームにて開催！ 東京都杉並区今川 2-22-11

ご予約はこちら



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

意見募集の結果をお知らせします

いずれも策定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出^{てつぷさ}手続に関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」5年12月1日号などで公表し、皆さんからご意見を伺いました。

頂いたご意見と区のお考え方などは、下記閲覧場所で4月30日まで閲覧できます。また、区ホームページ（右2次元コード）からも閲覧できます。



杉並区障害者施策推進計画（案）

●意見提出期間=5年12月1日～6年1月4日 ●意見提出件数=17件（延べ38項目）

図 障害者施策課

該当箇所	頂いたご意見（概要）	区のお考え方（概要）
第3章 計画の基本的な考え方	障害者本人だけでなく、その家族も含めて孤立させない社会環境の整備と行政支援が不可欠であると考えている。それを達成するためには、行政支援の窓口の明確化など、コミュニケーション体制の構築が求められる。	障害者だけでなくその家族も含めて地域で孤立させない仕組みづくりは、同計画で重要な視点と考えています。障害者の家族が、孤立した環境とならないよう、情報提供・相談体制・福祉サービスの充実などに取り組みます。
第4章 施策別の計画内容 障害者の地域生活支援体制の推進・強化	障害者施策においては、その障害者の年代、障害の内容、障害者の家族などへの支援は一概ではないと思う。また、障害者本人へのケア内容はさまざま、家族などが公的機関のサポートをどこでどのように受けられるのかが分かりにくくなることも予想されるため、公的機関のサポート体制を分かりやすくすることが大切になると思う。	障害者への支援は、個々に応じた支援が必要となります。6年度に、区の障害福祉サービス、相談機関などの情報を検索できるシステムを導入し、各窓口を分かりやすく周知できる環境を整える予定です。また、状況に応じて支援者から出向いて相談を受けるなど、支援を必要とする方が適切に相談先につながる体制をさらに整えていくとともに、相談機関・支援事業者などが連携して対応できる相談支援体制の強化に取り組んでいきます。

杉並区高齢者施策推進計画（案）

●意見提出期間=5年12月1日～6年1月4日 ●意見提出件数=21件（延べ44項目）

図 高齢者施策課

該当箇所	頂いたご意見（概要）	区のお考え方（概要）
第3章 計画の体系と取組内容	高齢者が介護の必要がなく自立して生活できる健康寿命を伸ばすことは、区・区民にとっても喜ばしいことである。そのためにもゆうゆう館などの施設が歩いて行ける距離に配置されていることが重要だが、現在、数が減少し遠くなってしまった。	さらなる高齢化が進展し、高齢者が増加していく中で、高齢者が家庭・職場とは異なる居場所（第3の居場所）を適切に確保することは重要であり、ゆうゆう館はそうした役割を担う施設と考えています。ゆうゆう館を取り巻く課題解決に向けては、施設マネジメント計画に基づき、計画案策定前の段階から施設利用者・地域住民などの皆さんと共に考えていく中で、地域の実情などに応じたより良い高齢者の居場所づくりを図っていきます。
元気高齢者の社会参加の支援と環境整備の充実	健康状態・いきがいには強い相関があり、前期高齢者のいきがい対策は重要課題である。計画案のいきがい施策の実績は全て横ばいまたは減少傾向だが、今後の取り組みでは「実施します」などと記載されているものの具体的施策の記述はなく現状維持と読み取れる。前期高齢者世代、特に定年後世代に対する社会参加のインセンティブに資する新たな施策を検討すべきである。	今後も、元気な高齢者の健康維持・増進を支援し、活力ある高齢社会づくりにつなげていくことが重要と考えています。今後の取り組みについては、それぞれ現時点での方向性を記載していますが、ご指摘のとおり、高齢者の状況やニーズの変化などに応じて見直すべき分野であり、ご意見を踏まえ、「第5章 計画の推進に当たって」の記載を修正し、各事業を適宜見直す基本的な区の姿勢を明らかにします。

…… いずれも ……

閲覧場所

障害者施策課（区役所東棟1階）、障害者生活支援課（中棟2階）、高齢者施策課（東棟1階）、高齢者在宅支援課（西棟2階）、介護保険課（東棟3階）、保健福祉部管理課（西棟10階）、障害者福祉会館（高井戸東4-10-5）、障害者交流館、生活園、こども発達センター（高井戸東1-18-5）、障害者地域相談支援センターすまいる、地域包括支援センター（ケア24）、ゆうゆう館、高齢者活動支援センター（高井戸東3-7-5）、杉並保健所健康推進課（荻窪5-20-1）、在宅医療・生活支援センター（天沼3-19-16ウェルファーム杉並内）、福祉事務所、保健センター、子ども家庭支援センター、児童青少年センター（荻窪1-56-3ゆう杉並内）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所、図書館（いずれも休業日を除く）

協働提案事業を募集します



協働提案制度は、区と地域活動団体（NPO法人・地域団体・事業者など）が、互いの立場を尊重し、役割を分担しながら、地域の課題解決に取り組む制度です。協働の担い手となる地域活動団体と区が意見交換の場を持ち、課題の認識や目的・解決の方向性を共有して、提案された協働提案事業に取り組みます。



—— 問い合わせは、地域課協働推進係 ☎3312-2381へ。

提案できる団体（要件あり）

NPO法人、ボランティア・地域団体、事業者ほか

事前相談

提案の提出には、団体の活動・提案内容について、協働提案制度の対象となる事業かどうかを検討する事前相談が必要です。
☎電話・Eメールに団体名・参加者氏名・連絡先を書いて、5月31日までにすぎなみ協働プラザ ☎5335-9540 ✉info@nposupport.jp
☑必要書類は区ホームページ（右上2次元コード）から取り出せます

その他

・募集説明会に参加しなくても、協働提案の応募はできます。
・提案できる内容などの詳細は「令和6年度杉並区協働提案募集案内」（すぎなみ協働プラザ、まちの情報コーナー〈区役所西棟1階〉、区役所分庁舎、地域区民センターなどで配布。区ホームページからも取り出せます）をご確認ください。

6年度協働提案 募集説明会

☎4月17日(水)午後6時30分～7時30分 場
区役所分庁舎（成田東4-36-13）☑協働提案制度の概要、募集・実施スケジュールほか
☎電話・Eメールに団体名・参加者氏名・連絡先を書いて、すぎなみ協働プラザ ☎5335-9540 ✉sanka@nposupport.jp

区民相談

区民の方向けに、さまざまな相談窓口を開設しています



☎3312-2111 (区代表) ★は予約制



▲区ホームページ

相談名	内容	日時など	場所・問い合わせ
一般区民相談	日常生活の悩み、区政のことなど	月～金曜日午前8時30分～午後5時	区政相談課
くらしの相談		月・火・木・金曜日午前9時～正午・午後1時～4時	
外国人相談		英語＝火曜日午前9時～正午／木曜日午後1時～4時▶中国語＝火曜日午後1時～4時／木曜日午前9時～正午	
外国人サポートデスク	外国人相談（ボランティアによる通訳・相談）	英語＝月曜日午後1時～4時／金曜日午前9時～正午▶中国語＝月曜日午前9時～正午／第1・3・5金曜日午後1時～4時▶韓国語＝第2・4金曜日午後1時～4時▶ネパール語＝第1・3水曜日午前9時～正午	区政相談課 園杉並区交流協会☎5378-8833☎5378-8844
交通事故・防犯相談	示談の進め方・防犯対策	火・金曜日午前9時～正午・午後1時～4時	区政相談課
人権相談	人権の侵害	第4金曜日午後1時～4時（受け付けは3時まで）	
行政相談	国など行政機関への苦情・要望	第2金曜日午後1時～4時	犯罪被害者総合支援窓口相談専用☎5307-0620
犯罪被害者相談	犯罪被害を受けた方の生活上の問題・悩みなど	月～金曜日午前8時30分～午後5時	
生活相談	病気や失業などによる経済的な困りごとなど（主に生活保護をお考えの方）	月～金曜日午前8時30分～午後5時	杉並福祉事務所（荻窪☎3398-9104／高円寺☎5306-2611／高井戸☎3332-7221）
弁護士による法律相談★	土地・建物・相続・その他法律上のこと	月～金曜日、第3土曜日午後1時～4時	くらしのサポートステーション（生活自立支援窓口）☎3391-1751
税務相談★	贈与税・相続税などについての助言・指導	水・木曜日午後1時～4時	区政相談課専門相談予約専用☎5307-0617 予約受付日＝相談希望日7日前の同曜日～当日。法律相談の第3土曜日は、同週の月～金曜日（祝日の場合は翌開庁日から）▶受付時間＝午前8時30分～午後5時（当日受け付けは3時まで（第3土曜日を除く））
司法書士相談★	不動産登記、裁判所へ提出する書類の作成・手続きなどへの助言・指導	第2・4水曜日午後1時～4時	
家事相談★	夫婦・親子の家庭内の悩みなど	火曜日午後1時～4時	杉並福祉事務所（荻窪☎3398-9104／高円寺☎5306-2611／高井戸☎3332-7221）
家庭相談	離婚・男女関係・家庭内の悩みなど	月・水・金曜日午後1時～5時	
ひとり親家庭相談	ひとり親家庭への支援など ひとり親家庭への支援、就労支援など	月～金曜日午前8時30分～午後5時	
住まいの修繕・増改築相談	住まいの修繕・増改築など	月・金曜日午後1時～4時	子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当☎5307-0343
専門家による空家等相談★	空き家の管理・相続など	第3木曜日午前9時20分～11時55分	区役所1階ロビー 園住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会	建物の耐震診断、耐震改修・ブロック塀相談	第2水曜日午後1時～4時	区役所1階ロビー 園市街地整備課耐震改修担当
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会	建物全般・ブロック塀相談	第1・3火曜日午後1時～4時	
介護保険苦情・相談	介護保険サービスの苦情・相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時	介護保険課
健康相談★	高齢者の健康	午前10時～11時30分・午後1時～4時30分（第3月曜日を除く）	高齢者活動支援センター☎3331-7841
高齢者の総合相談窓口	物忘れ・介護に関する相談、介護保険の申請、介護予防・生活支援の相談・申請	月～土曜日午前9時～午後7時（土曜日は1時まで。電話相談は24時間受け付け）	地域包括支援センター（ケア24）
在宅支援・高齢者福祉の相談	在宅支援・高齢者の福祉、若年性認知症	月～金曜日午前8時30分～午後5時	高齢者在宅支援課
介護者の心の相談★	介護者の悩み・心の葛藤（臨床心理士による相談）	偶数月2回、奇数月3回	在宅医療・生活支援センター☎5335-7316
障害者	障害者の総合相談窓口	生活全般	水～月曜日午前9時～午後7時（土・日曜日は5時まで） 障害者地域相談支援センターすまいる荻窪☎3391-1976☎3391-1012
		火～日曜日午前9時～午後7時（土・日曜日は5時まで）	障害者地域相談支援センターすまいる高円寺☎5306-6381☎5306-6383
		水～月曜日午前9時～午後7時（第3週は火～日曜日。土・日曜日は5時まで）	障害者地域相談支援センターすまいる高井戸☎3331-2510☎3332-1815
障害者手帳に関する相談	身体障害者手帳、愛の手帳	月～金曜日午前8時30分～午後5時	障害者施策課障害福祉サービス係
高次脳機能障害者の相談	高次脳機能障害	月～金曜日午前8時30分～午後5時	障害者生活支援課地域生活支援係☎3332-1817☎3332-1826
経済	創業・経営相談★	資金繰り・創業その他経営	月～金曜日午前8時30分～午後5時 産業振興センター就労・経営支援係創業・経営相談担当☎5347-9182
就労	就労準備相談★	個々の状況に応じた就労準備のための相談・職業紹介	月～金曜日、第1・3土曜日午前10時～午後4時（水曜日は6時～8時も実施） 就労支援センターすぎJOB☎3398-1136
	職業相談	ハローワークスタッフによる職業相談・紹介	月～金曜日午前9時～午後5時 就労支援センターハローワークコーナー☎3398-8619
消費者	消費生活相談	商品・サービスの契約トラブルなど	月～金曜日午前9時～午後4時 消費者センター相談専用☎3398-3121
教育・保育・児童	学校教育に関する相談	子どものいじめなど	月～金曜日午前9時～午後5時 済美教育センターいじめ電話相談☎6379-3640
	教育相談★	児童・生徒の情緒、家庭生活などでの教育	月～土曜日午前9時～午後5時（火・木曜日は7時まで） 済美教育センター教育相談係☎6379-5491
	電話教育相談	不登校・教育上の悩み	月～金曜日午前9時～午後5時 済美教育センター教育相談係☎6304-3017
	就学支援相談★	特別支援学級・特別支援学校への入学・転学に関する相談、学校入学後の支援	月～金曜日午前9時～午後5時 特別支援教育課☎5929-9481
	子育て相談	乳幼児の生活習慣・しつけなど	月～金曜日午前9時～午後5時 区立保育園（27園） 園保育課
		就園前の子育ての悩みなど	月～土曜日午前8時30分～午後5時 子育てサポートセンター（宮前☎3333-4699／今川☎3394-3935）
	子どもの相談★	乳幼児の発達・遅れなど	月～金曜日午前9時～午後5時 区立子公園（下高井戸☎3303-9485／堀ノ内☎3313-3437／高円寺北☎3330-0340／成田西☎3311-3876／高井戸西☎3332-9020／西荻北☎3399-0848） 障害者施策課児童発達相談係☎5335-7634
ゆうライン（子どもと家庭に関する総合相談）	子どもからの相談、子育ての相談など	来所＝月～土曜日午前9時～午後5時▶電話＝月～土曜日午前9時～午後8時 杉並子ども家庭支援センターゆうライン（相談専用窓口）☎5356-2601	
子どものこころの相談★	児童精神科医による専門相談	第2・4火曜日午後2時30分・4時（6～11月は第1・2・4火曜日）	
家族相談★	臨床心理士による専門相談	月2回。水曜日または土曜日	
子育て支援サービスの利用相談	区の子育て支援サービスの利用相談・情報提供、保育施設などの利用相談・申請	月～金曜日午前8時30分～午後5時 子どもセンター（荻窪☎5347-2081／高井戸☎5941-3839／高円寺☎3312-2811／上井草☎3399-1131／和泉☎3312-3671）	
DVなど	一般相談（面談は予約制）	家庭内の問題・人間関係の悩みなど	月～金曜日午前9時～午後5時 男女平等推進センター一般相談専用☎5307-0619
	法律相談★	女性のための離婚・養育費など	木曜日午後1時30分～4時30分（月1回夜間あり）
	DV相談（面談は予約制）	配偶者・パートナーからの暴力の相談	月～金曜日午前9時～午後5時 すぎなみDV専用☎5307-0622
女性相談	配偶者などからの暴力の相談など	月～金曜日午前8時30分～午後5時 杉並福祉事務所（荻窪☎3398-9104／高円寺☎5306-2611／高井戸☎3332-7221）	
保健福祉・医療	保健福祉サービス苦情調整委員制度★	保健福祉サービス苦情調整委員への相談（施設・在宅などで提供される保健福祉サービス）	面談＝月3回。午後1時30分～4時（受け付けは3時まで。1人1時間） 保健福祉部管理課保健福祉支援担当
	医療安全相談窓口	医療機関に関する悩みなど	月～金曜日午前9時～正午・午後1時～4時30分 杉並保健所健康推進課専用☎3391-0874
	在宅医療相談調整窓口	在宅医療に関する相談	月～金曜日午前8時30分～午後5時 在宅医療・生活支援センター（在宅医療相談調整窓口）☎3391-1380
健康相談	子育て・乳幼児歯科・物忘れ・こころ（自殺予防を含む）・生活習慣病・食生活など	月～金曜日午前8時30分～午後5時 保健センター（荻窪☎3391-0015／高井戸☎3334-4304／高円寺☎3311-0116／上井草☎3394-1212／和泉☎3313-9331）	

※区政相談課（区役所東棟1階）には月・水曜日午前9時～午後4時（4・10・3月は5時まで）、杉並福祉事務所（荻窪）には、第3木曜日午後1時～3時に手話通訳者がいます。いずれの相談も、祝日・休日・年末年始・各施設の休館日はお休みです。

ストアなどに置いています。入手が困難な方への個別配布や、「点字広報」「声の広報」のお申し込みは広報課へご連絡ください。

6年度 区民健康診査・がん検診などのお知らせ



健(検)診は「定期的な受診」が大切です。がんや健康上のリスクを早期に見つけるよう、ぜひ受診してください。

—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課健診係 ☎3391-1015 へ。

- 各健(検)診の対象年齢は、6年度(4月1日～7年3月31日)に誕生日を迎えた満年齢です。
- 5月下旬に、区ホームページに健(検)診実施機関一覧を掲載します。
- 各健(検)診とも、受診できない場合(自覚症状がある、治療中・経過観察中など)があります。詳細は、区ホームページをご覧ください。
- 各健(検)診費用は、受診する医療機関の窓口でお支払いください。なお、生活保護・中国残留邦人などの生活支援給付受給者は費用が無料です。該当する方で受診券に「無料」の記載がない場合は、受診前にお問い合わせください。
- 10月以降は混み合い、予約が取りづらくなります。早めの予約をお願いします。

●区への申し込みが必要な健(検)診

健(検)診名	区民健康診査		がん検診			
	成人等健診	肺がん検診	子宮頸がん検診 (2年に1回)	乳がん検診 (2年に1回)	胃がん検診	
対象	30～39歳で職場などで健診を受ける機会がない方(※1)	40歳以上の方	20歳以上で5年度に受診していない女性	40歳以上で5年度に受診していない女性	50歳以上で5年度に胃内視鏡検査を受診していない方	
費用	無料	500円 (65歳以上は無料)	500円(※2)	500円(※3)	500円	1000円
受診期間 (休診日を除く)	6月1日～7年2月15日		6月1日～7年2月28日			
申込期限	7年1月31日		7年2月14日		定員7100名 (申込順。定員になり次第終了)	
受診券 発送日	・新規申し込み=5月上旬までの申し込み分=5月末に発送 ▶ 5月中旬以降の申し込み分=順次発送(申し込み状況により、2・3週間かかる場合があります) ・その他=区への申し込みが不要な場合があります。下記「がん検診受診券(シール)申し込みの流れ」をご覧ください					

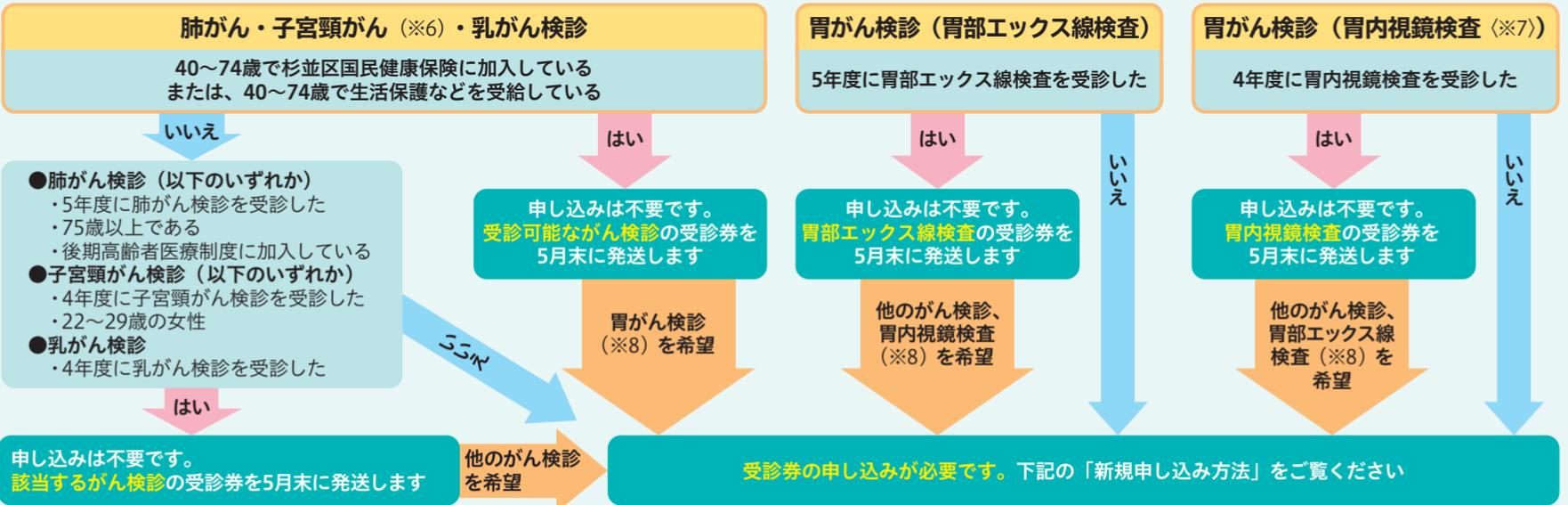
- ※1. 令和3～5年度に成人等健診の受診履歴がある方、30～39歳で杉並区国民健康保険加入者は申し込み不要。5月末に受診券を発送予定。
- ※2. 平成15年4月2日～16年4月1日生まれの女性は、子宮頸がん検診無料クーポン対象であるため、申し込み不要。5月末にクーポン券を発送予定。
- ※3. 昭和58年4月2日～59年4月1日生まれの女性は、乳がん検診無料クーポン対象であるため、申し込み不要。5月末にクーポン券を発送予定。

●区への申し込みが不要な健(検)診

健(検)診名	区民健康診査(※4)		がん検診	歯科健康診査(※4)		その他
	国保特定健診	後期高齢者健診	大腸がん検診	成人歯科健診	後期高齢者歯科健診	眼科検診(※4)
対象	40～74歳で杉並区国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者	40歳以上の方	20・25・30・35・40・45・50・60・70歳の方	76歳の方	40・45・50・55・60歳の方
費用	無料		200円	無料		300円
受診期間 (休診日を除く)	6月1日～7年2月15日		6月1日～7年2月28日(※5)	6月1日～12月28日		10月1日～7年1月31日
受診券 発送日	5月末		受診券(シール)はありません。検診実施機関へ直接お申し込みください	5月末		9月末

- ※4. 区民健康診査は7年1月以降、歯科健康診査は6年11月以降、眼科検診は12月以降に、転入などで新規対象となった方は要問い合わせ。
- ※5. 区民健康診査の対象の方は、区民健康診査と同時受診となるため、受診期限が7年2月15日。

●がん検診受診券(シール)申し込みの流れ



- ※6. 30～39歳の女性で杉並区国民健康保険加入者・生活保護受給者などは、子宮頸がんの受診券を5月末に発送するため、申し込み不要。
- ※7. 胃内視鏡検査を受診した場合、翌年度は胃部エックス線検査・胃内視鏡検査のいずれも受診不可。
- ※8. 胃がん検診で、届いた受診券に記載された検査方法(胃部エックス線検査・胃内視鏡検査)とは異なる検査方法を希望の方は、受診券の申し込みが必要。

●新規申し込み方法 ※電話での申し込み不可。

電子申請(東京共同電子申請・届出サービスから)		はがき	窓口 (杉並保健所健康推進課)
成人等健診	がん検診		
スマートフォンから 右2次元コードから申し込み 	スマートフォンから 右2次元コードから申し込み 	【申し込み先】 杉並保健所健康推進課健診係 (〒167-0051 荻窪5-20-1) 【記入事項】 住所・氏名(フリガナ)・生年月日・年齢・性別・電話番号・希望健(検)診名(胃がん検診は、胃部エックス線・胃内視鏡のいずれかを記入)	
パソコンから ①「杉並区 区民健康診査」で検索 ②区ホームページ「区民健康診査」上部の「成人等健診申し込み」をクリック	パソコンから ①「杉並区 がん検診」で検索 ②区ホームページ「杉並区で実施しているがん検診」上部の「がん検診申し込み」をクリック	本人確認書類(保険証・運転免許証・マイナンバーカードなど)を持参	

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

国民健康保険に加入している方へ



6年度国民健康保険料の料率が決まりました

国民健康保険料は前年の所得が確定する6月中旬に決定し、各世帯に保険料額通知書を発送します。6年度の保険料を、6月～7年3月の10回でお支払いいただくよう計算して通知します。

	医療分 (全ての加入者)	後期高齢者支援金分 (全ての加入者)	介護分 (40～64歳の加入者)
均等割 (年額。加入者1人当たり)	4万9100円(※1)	1万6500円(※1)	1万6500円
所得割	賦課標準額(※2) ×8.69%	賦課標準額(※2) ×2.80%	賦課標準額(※2) ×2.20%
最高限度額	65万円	24万円	17万円

※1. 未就学児(7年3月31日時点で6歳以下の子ども)は半額。
 ※2. 賦課標準額=前年の総所得金額等-住民税の基礎控除額(43万円)。

年間保険料 = 医療分 + 後期高齢者支援金分 + 介護分

●他の保険が適用された方へ

勤務先の保険に加入するなど他の保険が適用された方は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。新しい保険に加入していることが分かる保険証などと国民健康保険証を持参の上、国保年金課国保資格係(区役所東棟2階)・区民事務所で手続きをしてください。

来庁できない場合は、人数分の新しい保険証の写しと国民健康保険証を同係へ郵送してください。

●所得の申告はお済みですか

前年の所得の申告がない場合、保険料の確定・減額の判定ができません。確定申告・住民税の申告が済んでいない方は、早めの申告をお願いします。

☎国保年金課国保資格係 ☎5307-0641

保険料の納付をお忘れなく

●口座振替をご利用ください

保険料の納付には、納め忘れのない口座振替をご利用ください。国保年金課国保収納係(区役所東棟2階)・区民事務所で手続きできます。郵送での手続きを希望する方は、同係にご連絡



▲国民健康保険料の納め方

ください。また、パソコン・スマートフォンなどを使ったWeb口座振替受付サービス(24時間)からも、口座振替の申し込みができます。区役所・金融機関に出向かず書類の記入や届出印が不要で、手数料もかかりません。

●納付書での納付

銀行などの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を含む)・コンビニエンスストア(30万円を超える納付書は不可)・国保年金課国保収納係・区民事務所で納付できます。また、スマートフォン決済アプリを使うことで、キャッシュレス納付もできます。

●ご相談ください

倒産・失業など、やむを得ない事情で保険料を納めることが困難な方は、国保年金課国保収納係へご相談ください。

☎国保年金課国保収納係 ☎5307-0374

4月から改正

介護保険制度改正のお知らせ

6～8年度の65歳以上(第1号被保険者)の介護保険料

介護保険制度の改正に伴い、基準月額を6400円に引き上げ、保険料段階を第17段階までに変更しました。第1～3段階の保険料額は、国の低所得者保険料軽減強化の実施により、軽減されています。

〈新しい介護保険料段階・保険料額〉

段階	料率	対象者	保険料年額 (月額)
1	基準月額×0.285	生活保護受給者、世帯全員(一人世帯を含む)が住民税非課税で本人が老齢福祉年金を受給中または合計所得金額・課税年金収入額の合計が80万円以下の方	2万1960円 (1830円)
2	基準月額×0.40	世帯全員(一人世帯を含む)が住民税非課税で本人の合計所得金額・課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	3万720円 (2560円)
3	基準月額×0.685	世帯全員(一人世帯を含む)が住民税非課税で本人の合計所得金額・課税年金収入額の合計が120万円を超える方	5万2680円 (4390円)
4	基準月額×0.85	本人が住民税非課税で他の世帯員が住民税課税であり、本人の合計所得金額・課税年金収入額の合計が80万円以下の方	6万5280円 (5440円)
5	基準月額	本人が住民税非課税で他の世帯員が住民税課税であり、本人の合計所得金額・課税年金収入額の合計が80万円を超える方	7万6800円 (6400円)
6	基準月額×1.06	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の方	8万1480円 (6790円)
7	基準月額×1.19	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上210万円未満の方	9万1440円 (7620円)
8	基準月額×1.40	本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	10万7520円 (8960円)

段階	料率	対象者	保険料年額 (月額)
9	基準月額×1.61	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	12万3720円 (1万310円)
10	基準月額×1.89	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上700万円未満の方	14万5200円 (1万2100円)
11	基準月額×2.20	本人が住民税課税で合計所得金額が700万円以上1000万円未満の方	16万8960円 (1万4080円)
12	基準月額×2.50	本人が住民税課税で合計所得金額が1000万円以上1500万円未満の方	19万2000円 (1万6000円)
13	基準月額×2.70	本人が住民税課税で合計所得金額が1500万円以上2500万円未満の方	20万7360円 (1万7280円)
14	基準月額×3.00	本人が住民税課税で合計所得金額が2500万円以上3500万円未満の方	23万400円 (1万9200円)
15	基準月額×3.20	本人が住民税課税で合計所得金額が3500万円以上4500万円未満の方	24万5760円 (2万480円)
16	基準月額×3.40	本人が住民税課税で合計所得金額が4500万円以上5500万円未満の方	26万1120円 (2万1760円)
17	基準月額×3.60	本人が住民税課税で合計所得金額が5500万円以上の方	27万6480円 (2万3040円)

「よく分かる介護保険」の配布

被保険者のいる世帯へ、介護保険制度の案内パンフレット「よくわかる介護保険」を3月下旬に発送しました。また、以下の配布場所でも配布しています。

☒配布場所=介護保険課(区役所東棟3階)、地域包括支援センター(ケア24)、区民事務所

☎介護保険課資格保険料係 ☎5307-0654

広告



杉並区・共生を広げよう!

*ステッカー・ポスター掲示のご協力をいただける事業者・一般の皆さまを募集しています。
 問合せ 共生すぎなみ委員会 03-3301-1055 / 杉並区西荻北 4-5-28

募集期間
6月末まで



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

子育て支援事業のご案内

詳細は、区ホームページ（右二次元コード）をご覧ください。



杉並区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の開始

未就学児を養育する保護者が、都ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）認定事業者を利用する場合の利用料金を一部補助します（要件あり）。

補助額

午前7時～午後10時=1時間当たり上限2500円
午後10時～午前7時=1時間当たり上限3500円
※子ども1人当たり年144時間（多胎児の場合は子ども1人当たり年288時間）まで。子育て応援券利用の場合を除く。

☑区内在住の未就学児（6歳に達する年度の未まで）の保護者 ☑地域子育て支援課子育て支援係

杉並子育て応援券のお知らせ

●杉並子育て応援券アプリの運用開始

サービスの検索・応援券の支払いができるアプリの運用を開始します。4月以降に交付する応援券はアプリ内にポイントとして付与します。対象世帯には4月中旬以降に案内を発送します。なお、既に交付している紙の応援券は、有効期間内であれば、利用できます。

●有償応援券の電子申請・キャッシュレス決済の開始

有償応援券を、電子申請・キャッシュレス決済で購入できます（子ども1人当たり最大3万円分まで）。支払いには、クレジットカード・PayPayを利用できます。

☑地域子育て支援課子育て支援係

産後ケア事業の利用料金の変更

日帰り型の利用料金を下表のとおり変更します。なお、利用回数に変更はありません。

3月31日までに申請した場合も、4月以降の利用承認期間内は新たな料金で利用できます。

区分		変更前	変更後
個別	課税世帯	3000円	2000円
	非課税世帯	1500円	1000円
少人数	課税世帯		
	非課税世帯	1000円	500円

※子育て応援券（ゆりかご券を含む）利用可。

☑区内在住の産後6カ月未満の産婦と子どもで、産後ケアを必要とする方 ☑地域子育て支援課母子保健係

省エネルギー推進に関する助成制度

区では、32年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、省エネルギーを推進する助成制度を設けています。詳細は、区ホームページ（右二次元コード）をご覧ください。



再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等省エネルギー対策助成

二酸化炭素が排出されない、あるいは少ないエネルギー機器の導入経費を助成します。6年度は、⑩⑪の助成対象機器を新設します。
☑対象機器=①強制循環式ソーラーシステム②自然循環式太陽熱温水器③太陽光発電システム④定置用リチウムイオン蓄電池⑤エコキュートなど⑥家庭用燃料電池⑦高日射反射率塗装（屋根・外壁）⑧窓などの断熱改修⑨雨水タンク⑩断熱材⑪断熱フィルム▶
助成額=①上限6万円②上限2万円③上限12万円（④と同時設置で2万円加算）④上限8万円⑤⑥各定額5万円⑦⑧各上限15万円⑨上限2万円⑩上限15万円⑪上限4万円 ☑区内在住の方（設置完了までに区内在住となる方を含む）、区内中小企業者（代表者が区内在住である）、共同住宅管理組合ほか ☑申請書（環境課温暖化対策係〈区役所西棟7階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）を、4月10日～7年1月31日の対象機器等設置の3週間前まで（⑨⑪は購入後）に同係へ郵送・持参 ☑環境課温暖化対策係 ☑過去に同助成を受けた機器での再申請は不可（耐用期間を超えている場合は可〈⑨⑪を除く〉）

集合住宅及び事業所等におけるLED照明機器切替助成

既設の照明機器から省エネルギー効果の高いLED機器への切り替えに係る導入経費を助成します。
☑助成額=LEDの機器本体、切り替えに必要な関連部材の購入費用、切り替え工事に関する費用の合計額（税抜き）の50%（上限30万円） ☑区内中小企業者（代表者が区外在住でも可）、集合住宅の所有者・賃借人・管理組合ほか ☑申請書（環境課温暖化対策係〈区役所西棟7階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）を、4月17日～7年1月31日の対象機器設置の1カ月前までに同係へ郵送・持参 ☑環境課温暖化対策係

節水シャワーヘッド購入助成

☑対象機器=4月以降に区内店舗で購入した6000円（税抜き）以上の節水シャワーヘッド▶助成額=定額3000円 ☑区内在住の方、区内中小企業者（代表者が区内在住である）、共同住宅管理組合ほか ☑対象機器の購入・設置後に、申請書（環境課温暖化対策係〈区役所西棟7階〉で配布。区ホームページからも取り出せます）を、4月10日～7年1月31日に同係へ郵送・持参 ☑環境課温暖化対策係 ☑申請は1回まで

省エネ家電買換促進助成

平成30年以前に製造したエアコン・冷蔵庫を、省エネ性能の高い新品に買い換える費用を一部助成します。
☑対象家電=3月以降に購入したエアコン・冷蔵庫▶助成額=本体購入費用（税抜き）の4分の1（区内で購入=上限5万円▶区外で購入=上限3万円）▶助成台数=自ら居住する区内の住宅に設置=1世帯1回1台まで▶所有する区内の賃貸・集合住宅に設置=1戸1台10戸まで ☑区内在住の方 ☑対象機器の購入・設置後に、申請書（環境課温暖化対策係〈区役所西棟7階〉・区民事務所・地域区民センター・ゆうゆう館）で配布。区ホームページからも取り出せます）を杉並区省エネ家電買換促進助成金事務局（〒231-8799横浜港郵便局留）へ郵送。または申し込みフォーム（区ホームページ同案内にリンクあり）から申し込み ☑省エネ家電買換促進助成金コールセンター☎6631-4411（月～金曜日午前8時30分～午後5時15分〈祝日を除く〉） ☑区役所での申請不可

…… いずれも ……

☑他予算額に達した時点で終了（申込順）

山梨県忍野村援農ツアー

区の交流自治体・山梨県忍野村で1泊2日の援農ツアーを開催します。



時5月18日(出)・19日(日) (1泊2日。荒天中止) 場山梨県忍野村 内トウモロコシ苗の植え付け、忍野八海観光ほか 対区内在住・在学・在勤で18歳以上の方 定10名(抽選) 費交通費 申LoGoフォーム(右二次元コード)から、4月21日までに申し込み 関文化・交流課交流推進担当





催し

省エネなんでも相談・機器展示会

4月15日(月)～19日(金)午前8時30分～午後5時(19日は4時まで。省エネなんでも相談は午前10時～午後4時) 場 区役所1階ロビー 環境課温暖化対策係

シニアのための就業・起業・地域活動個別相談

4月17日(水)午前9時～午後5時 場 ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11) 師 相談員・久野哲、小川裕子 区 区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方 申 電話・Eメール(記入例)で、ゆうゆう高円寺南館 ☎5378-8179 takebouki_suginami@tempo.ocn.ne.jp 他 1人45分程度

5年度NPO活動資金助成事業報告会

4月18日(木)午後2時～4時30分 場 区役所分庁舎(成田東4-36-13) 同 地域課協働推進係 ☎3312-2381 他 途中入退出可



年中行事「端午の節供」

古民家に五月人形などを飾ります。 4月19日(金)～5月15日(水)午前9時～午後5時(月曜日(祝日の場合は翌日)を除く) 場 郷土博物館(大宮1-20-8) 費 100円(中学生以下無料) 同 郷土博物館 ☎3317-0841

グループ読書会「ワンダ・ガアグの世界を楽しむ」

4月22日(月)午後2時～4時 場 今川図書館(今川4-12-10) 同 同図書館 ☎3394-0431 他 共催=ちいさいおうち文庫

すぎなみ仕事ねっとフェア

4月25日(木)・26日(金)午前11時～午後

2時 場 区役所1階ロビー 同 施設通所者が作るお菓子・パン・雑貨などの販売 同 障害者生活支援課就労支援担当

農業公園「親子で植え付け・収穫体験」

5月11日(土)、6月22日(土)、11月9日(土)=サトイモ▶5月18日(土)、7月27日(土)、10月19日(土)=サツマイモ▶5月25日(土)、7月13日(土)、11月2日(土)=ラッカセイ/いずれも午前10時～正午(雨天中止) 場 成田西ふれあい農業公園(成田西3-18-9) 区 区内在住で小学生以下の子どもとその保護者 定 各20組(抽選) 費 1組500円 申 往復はがき(記入例)に希望コース(第3希望まで)、代表者以外の参加者氏名・年齢も書いて、4月15日までに産業振興センター都市農業係(〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階) 同 係 ☎5347-9136 他 マイバッグ持参。結果は4月下旬に通知

講演・講座①

杉並で暮らす外国人のためのにほんご教室

4月22日～7月8日の①月・水曜日=午前9時30分～11時30分②火・金曜日=午後7時～9時/いずれも4月30日、5月1日、祝日を除く。各計20回 場 ①セシオン杉並(梅里1-22-32) ②オンラインで実施 師 にほんご学習すぎなみの会 区 区内在住・在勤・在学の外国人 費 各10回3000円(別途テキスト代) 申 Eメール(記入例)で、4月17日までににほんご学習すぎなみの会 ☎suginaminihongo@gmail.com 同 会 ☎090-7212-7909、社会教育センター ☎3317-6621 他 クラス分け面

はがき・ファクス・Eメール申し込み記入例

申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の申 電話でご確認ください。住所が記載されていないものは、区役所〇〇〇課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。

※往復はがきの場合は返信用の宛先も記入。託児のある行事は託児希望の有無、子どもの氏名・年齢・性別も記入。

- ①行事名・教室名(希望日時・コース名)
②郵便番号・住所
③氏名(フリガナ)
④年齢
⑤電話番号(ファクス番号)

1人1枚

接を4月19日(金)、合同学習会を6月30日(日)に実施

消費者講座「どっちを選ぶ? 知って得する食品表示の読み解き方」

4月23日(火)午後2時～4時 場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 師 消費者問題研究所代表・垣田達哉 定 35名(申込順) 申 電話で、消費者センター ☎3398-3141 他 長寿応援対象事業

杉の樹大学「スマートフォン講座」

①4月24日(水)・25日(木)(計2回)=初心者講座②5月15日(水)=アプリ活用講座③29日(水)=SNS活用講座/いずれも午後1時30分～4時 場 高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5) 区 区内在住で60歳以上の方 定 各20名(抽選) 申 往復はがき(記入例)で、①4月11日②25日③5月16日までに、高齢者施策課いきがい活動支援係 同 係 他 貸出機(主にらくらくスマートフォン)を使用

小児救急普及事業 赤ちゃんの病気と手当て

4月25日(木)午後1時～2時30分 場 和泉保健センター(和泉4-50-6) 師 森本クリニック医師・山蔭仁嘉 区 第1子が0歳児の保護者 定 18名(申込順) 申 電話で、和泉保健センター ☎3313-9331

シニアヨガ教室

5月15日～6月19日の毎週水曜日、午前10時～11時20分(計6回) 場 高齢者活動支援センター 区 区内在住の60歳以上で自立して歩くことができ、おおむねで寝られる方 定 18名(抽選) 費 2400円 申 往復はがき(記入例)で、4月10日までに高齢者活動支援センター(〒168-0072高井戸東3-7-5) 同 同センター ☎3331-7841 他 結果は4月11日以降に通知

「ウォーキング講座」歩いて延ばそう健康寿命

5月16日(木)・23日(木)・30日(木)午前10時～正午(計3回) 場 杉並保健所(荻窪5-20-1) 同 NPO法人杉並さわやかウォーキング 区 区内在住の65歳以上で当日に介助の必要がない方 定 20名(抽選) 申 はがき(記入例)で、4月22日までに荻窪保健センター(〒167-0051荻窪5-20-1) 同 同センター ☎3391-0015 他 お持ちの方は、はつらつ手帳持参。ウォーキング記録ノートを差し上げます。長寿応援対象事業

就労支援センター

◆シニアの暮らしと働き方 しごと中心ではない自分らしい生き方へ脱皮

4月20日(土)午後1時～3時 師 人材コンサルタント・神谷敏康 定 18名(申込順)

◆経験者に聞いてみよう定年前後の再就職 想定される各種不明点の整理

4月26日(金)午後1時～3時30分 定 6名(申込順)

…… いずれも ……

場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 区 おおむね55歳以上で求職中の方 申 電話で、就労支援センターすぎJOB ☎3398-1136

杉並障害者福祉会館

◆ゴールデンウィーク スポーツユニカールを楽しもう

5月4日(祝)・5日(祝)午後1時～3時30分(計2回) 師 日本障害者スポーツ指導員・石井功樹 定 12名(抽選)

◆障害者のための各種教室

時 内 師 定 費 下表のとおり

教室名	日時・講師・定員(抽選)・費用
エンジョイスports	5月12日～7年3月9日の原則第2日曜日、午後1時30分～3時15分(8月を除く。計10回) 師 東京都レクリエーション協会公認講師・湯川恵子 定 15名
陶芸	5月18日～10月26日の原則第1・3土曜日、午後1時30分～3時30分(8月を除く。計10回) 師 陶芸家・高橋朋子、足立夏代 定 10名 費 2000円
ヨガ	5月19日(日)、6月16日(日)、7月21日(日)午後1時30分～3時(計3回) 師 障害者スポーツ指導員・斉藤なみ系 定 15名

…… いずれも ……

場 同 杉並障害者福祉会館(〒168-0072高井戸東4-10-5) ☎3332-6121 区 区内在住・在勤・在学で障害のある方とその介助者 申 往復はがき(記入例)に障害の状況、在勤・在学の方は勤務先・学校名、介助者も参加の場合は介助者氏名、手話通訳を希望の方はその旨も書いて、4月12日までに杉並障害者福祉会館運営協議会事務局

ゆうゆう館の催し

ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、区に指定がなければどなたでも参加できます。



ゆうゆう館名	内容	日時など
天沼館(天沼2-42-9) ☎3391-8540	ゆうゆう天沼館 春まつり	4月14日(日)午前10時～午後1時
井草館(井草2-15-15) ☎3390-9672	捨てるから始めない生前整理と家じまい ★	4月28日(日)午後2時～3時30分、29日(祝)午前10時～11時30分・午後2時～3時30分 師 片付けコンサルタント・戸田里江 区 各12名(申込順) 費 各1000円
上荻窪館(上荻3-29-5) ☎3395-1667	ギターの演奏で歌おう 唱歌・昭和歌謡・70年代フォークを中心に ★	4月30日(火)午後2時～3時 師 早稲田フォークソングクラブOB・貞末俊一、貞末文子 定 25名(申込順) 費 300円
今川館(今川4-12-10) ☎5303-1501	水彩画教室 抽象画を描いてみよう ★	毎月第1水曜日、午前10時～正午 定 各15名(申込順) 費 各1000円(別途画材代500円)
高円寺北館(高円寺北3-20-8) ☎3337-2266	筋力アップ体操 少し負荷をかけた体操です ★	毎月第1・3金曜日、午後2時～2時45分・3時～3時45分 定 各10名(申込順) 費 各300円
西田館(荻窪1-56-3) ☎3391-8747	快適なリズムに合わせてダンス「シニアに優しい健康エアロビクス」 ★	毎月第2・4日曜日、午後2時～3時15分 師 花輪好子 定 各10名(申込順) 費 各500円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館。今川館は第1日曜日、第3木曜日は休館。★は長寿応援対象事業。

※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※申込期限に(消印有効)の記載がない場合は必着です。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

講演・講座②

環境活動推進センター

◆おもちゃのクリニック

時4月21日(日)▶受け付け=午後1時~3時 場同センター 対区内在住・在勤・在学の方 定15名(申込順) 費部品代 申電話で、4月14日までに同センター 他1人1点

◆①自然の素材で作るクラフト教室②木の実や枝、葉っぱで作る小物工作教室

時①4月28日(日)②29日(祝)午後1時~3時 場同センター 師FIT杉並会会員・宮崎健ほか 対区内在住・在勤・在学で小学生以上の方(小学2年生以下は保護者同伴) 定各10名(抽選) 費各600円(保険料を含む) 申電話・Eメール(13面記入例)で、①4月12日②13日までに同センター 他マイバッグ持参

◆不思議な樹木散歩~春の木場公園で見て、触って、匂ってみよう!

時5月12日(日)午前10時~正午(荒天中止) 場集合=木場公園南口前(江東区木場4・5丁目) 師樹木医・岩谷美苗 対区内在住・在勤・在学の方(小学生以下は保護者同伴) 定20名(抽選) 費400円(保険料を含む) 申NPO法人すぎなみ環境ネットワークホームページから、4月10日までに申し込み 他雨具持参

..... いずれも

場環境活動推進センター(高井戸東3-7-4 ☎5336-7352 ✉kouza@ecosuginet.jp (水曜日を除く))

スポーツ

競技大会

区民体育祭 レスリング

時5月3日(祝)午前9時 場TAC杉並区上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 内種目=幼児・小学生・中学生の部 対区内在住・在学でスポーツ保険に加入している方(小学生以下は保護者同伴) 費1000円 申電話で、4月20日までに区レスリング協会・成国 ☎080-3155-2838 他健康保険証持参。車での来場不可

杉並区新人戦 卓球

時5月12日(日)午前9時~午後7時 場荻窪体育館(荻窪3-47-2) 対区内在住・在勤・在学の方、区卓球連盟登録者 費1000円。高校生以下500円。ダブルス1組2000円(高校生以下1組1000円)をゆうちょ銀行「00160-8-694963杉並区卓球連盟」へ振り込み 申申込書(区体育施設で配布)を、4月21日までに三浦弘子(〒168-0065 浜田山2-11-9)へ郵送 場区卓球連盟・倉持 ☎3390-8845

スポーツ教室

短期集中ゴルフ基礎講座

時4月10日~5月10日・29日~6月21日の水曜日=午前10時40分~正午・午後6時30分~7時50分▶金曜日=午前10時40分~正午(5月1日、祝日を除く。各計4回) 場西荻ゴルフセンター(西荻北2-37-8) 対区内在住・在勤で18歳以上の方 定各6名(申込順) 費各1万円 申往復はがき・ファクス(13面記入例)で、各実施初日前日までに大友和男(〒166-0011梅里2-8-3 ☎042-463-5750) 場畔蒜 ☎090-5560-0424 他貸し出しクラブあり。振り替え受講可

楽しいスコティッシュカントリーダンス

時5月7日~28日の毎週火曜日、午後1時~3時 場TAC杉並区妙正寺体育館(清水3-20-12) 師RSCDS東京ランチチェアマン・鳥山豊喜 定各40名(申込順) 申往復はがき(13面記入例)に性別・ダンス経験の有無も書いて、4月10日までに大原洋子(〒168-0064永福2-9-14) 場大原 ☎3324-2721

チャレンジフィットネス

時内5月14日(火)①午前10時~11時15分・午後1時~2時15分・7時30分~8時45分=成人水泳(初・中・上級)②午後1時15分~1時45分=骨盤エクササイズ30③午後1時15分~2時15分=アクアエクササイズ 場スポーツハイツ(堀ノ内2-6-21) 師同施設インストラクター 対区内在住で高校生以上の方 定各5名(申込順) 費①③各1650円②770円 申電話で、5月13日までにスポーツハイツ ☎3316-9981 他長寿応援対象事業

荻窪体育館

◆ふらっとエクササイズ 身体のバランスを整えるヨガ

時4月13日~9月28日の毎月第2・4土曜日、午前11時10分~午後0時40分(計12回) 師戸井田ノリシゲ 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定60名(先着順) 費600円

◆楽しく健康タイム ダンスエクササイズ①基礎②応用

時4月24日~6月26日の水曜日①午前11時~正午②正午~午後1時(第3水曜日を除く) 師Yumi 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定各60名(先着順) 費各410円。①②連続受講610円

◆はじめて合気道教室

時5月26日~7月21日の毎週日曜日、午後5時~7時(7月7日を除く。計8回) 師杉並合気会 対区内在住・在勤・在学で12歳以上の方(小学生を除く) 定16名(抽選) 費8000円 申往復はがき(13面記入例)で、同体育館。または同体育館ホームページから申し込み/申込期限=4月30日

◆初めてのソーシャルダンス教室

時6月4日~7月9日の毎週火曜日、午後1時~3時(計6回) 師区ダンススポーツ連盟 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定12名(抽選) 費6000円 申往復はがき(13面記入例)で、同体育館。または同体育館ホームページから申し込み/申込期限=4月30日

..... いずれも

場荻窪体育館(〒167-0051荻窪3-47-2 ☎3220-3381)

高円寺みんなの体育館

◆指で楽しく健康ヨガ

時4月9日(火)・16日(火)午前9時15分~10時15分 師植村真希 定各20名(申込順) 費各800円 申電話で、各実施日7日前から同体育館

◆楽しく健康タイム①アロマヨガ②アロマヨガ&ストレッチ

時4月9日(火)・16日(火)①午前11時~正午②正午~午後1時 師植村真希 定各70名(先着順) 費各410円。①②連続受講610円

◆小さなボールでセルフメンテナンス

時4月9日(火)・16日(火)・23日(火)午後3時

10分~4時10分 師HIKARU 定各16名(申込順) 費各800円 申電話で、各実施日7日前から同体育館

◆春のヨガ教室

時4月11日(木)・18日(木)・25日(木)午後1時15分~2時45分 師石丸あかね 定各16名(申込順) 費各1000円 申電話で、同体育館。または同体育館ホームページから申し込み/申込開始日=各実施日7日前

◆ヨガ初級

時4月13日(土)・20日(土)・27日(土)午後7時15分~8時35分 師今田直樹 定各16名(申込順) 費各1000円 申電話で、同体育館。または同体育館ホームページから申し込み/申込開始日=各実施日7日前

..... いずれも

場高円寺みんなの体育館(高円寺南2-36-31 ☎3312-0313) 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く)

杉並第十小学校温水プール

◆ワンポイントレッスン 1人5分間のマンツーマン指導

時4月21日(日)、5月5日(祝)・19日(日)、6月16日(日)・30日(日)午前10時~10時55分 師斎藤伊都子、飛田慶子 対区内在住・在勤・在学の方(小学3年生以下は水着着用の保護者同伴) 定各8名(先着順)

◆泳力アップコース

時①4月21日(日)、5月19日(日)、6月16日(日)②5月5日(祝)、6月30日(日)/いずれも午前11時~11時55分 内①全泳法②クロール・平泳ぎ 師①斎藤伊都子②飛田慶子 対区内在住・在勤・在学の15歳以上で①クロール・平泳ぎで25m②泳法によらず25m程度泳げる方(いずれも中学生を除く) 定各8名(申込順) 申電話で、各実施日7日前の午前10時から同プール

..... いずれも

場杉並第十小学校温水プール(和田3-55-49 ☎3318-8763) 場入場料他車での来場不可

杉並区スポーツ振興財団

◆ふれあいフットサル教室

時4月28日(日)午前11時~午後1時 場

高円寺みんなの体育館(高円寺南2-36-31) 師区サッカー連盟 対区内在住・在勤・在学・通所で障害があり簡単な指示の下集団行動ができる方(小学生以下は保護者同伴) 定30名(先着順) 他上履き持参。配慮が必要な方は要連絡(実施日前日・当日は高円寺みんなの体育館 ☎3312-0313)

◆ふれあいスポ・レクまつり いつでも!どこでも!だれとでも!

時4月29日(祝)午前9時~午後3時 場荻窪体育館(荻窪3-47-2) 内ユニカール・ダーツ・ミニテニス・モルック・卓球バレーほか 対区内在住・在勤・在学の方 他上履き持参

◆ゴルフ初心者体験講習会

時5月10日~31日の毎週金曜日、午後1時30分~2時45分(計4回) 場ハイランドセンター(高井戸東3-11-7) 師山本竜佑 対区内在住・在勤・在学で18歳以上のゴルフ未経験・初心者 定12名(抽選) 費8000円(保険料を含む) 申往復はがき(13面記入例。2名まで連記可)で、同財団。または同財団ホームページから申し込み/申込期限=4月16日 他貸し出しクラブあり

..... いずれも

場杉並区スポーツ振興財団(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル8階 ☎5305-6161)

ヴィムスポーツアベニュー

◆丈夫な足腰をつくろう教室

時5月1日~22日の毎週水曜日、午前10時~11時15分(計4回) 内筋力アップトレーニング・有酸素運動 対65歳以上で医師から運動制限を受けていない方 定15名(申込順) 費8000円

◆運動不足改善 カラダ若がえろう教室

時5月18日~6月22日の毎週土曜日、午前10時20分~11時5分(計6回) 内バランス・体幹トレーニング 対20~64歳の方 定16名(申込順) 費1万2000円

..... いずれも

場ヴィムスポーツアベニュー(宮前2-10-4 ☎3335-6644 (午前11時~午後5時)) 申電話で、4月20日までに同施設

次世代育成基金活用事業

広島平和学習中学生派遣事業の参加者募集



原爆ドームの存在感や平和記念式典の厳粛さなど、被爆地・広島でしか体験できないことを学びながら、同世代の仲間たちと交流・議論を深め、平和について自分たちができることを考えていきます。ぜひご参加ください。



時8月5日(月)~7日(水)(2泊3日) 場広島県広島市ほか 内平和記念資料館見学、平和記念式典参列、現地の中高生との交流、被爆体験講話、灯籠流しほか 対区内在住の中学2・3年生で事前・事後学習会、成果報告会に全て参加できる生徒(杉並区中学生海外留学・小笠原自然体験交流事業に参加経験がある生徒を除く) 定24名(書類選考) 費学習会・成果報告会に係る交通費ほか 申区立中学校の生徒=応募用紙(学校で配布)を、各学校の申込期限までに担任の先生へ提出▶区立中学校以外の生徒=応募用紙(区ホームページ(右上2次元コード)から取り出せます)を、4月30日までに区民生活部管理課平和事業担当(区役所西棟7階)へ郵送・持参 場同担当 他アレルギー・ぜんそくなどの個別対応不可。氏名・学校名・活動中の写真などを区ホームページ・「広報すぎなみ」などに掲載する場合あり



すぎなみ地域大学

5～7月開講講座の新規受講生募集

すぎなみ地域大学は、地域活動に必要なスキルを身に付けるための学びの場です。
 —— 問い合わせは、地域課すぎなみ地域大学担当 ☎3312-2381へ。

〈開講講座一覧〉

講座名	日時・場所・対象・定員・費用など	申込期限
地域活動基礎コース		
みんなとつながる会話	☎6月4日～25日の毎週火曜日、午後2時～4時(計4回) 定12名(抽選)	5月14日
地域活動・ボランティア活動のためのやさしい日本語講座	☎6月21日(金)午後1時30分～4時 定30名(抽選)	6月2日
杉並で生きる人の「ライフワーク」と「これから」を考える講座	☎7月27日(土)午後2時～4時30分 場阿佐谷地域区民センター(阿佐谷北1-1-1) 定45名(抽選)	7月4日
地域活動実践コース		
森林ボランティア育成講座	☎5月18日(土)、6月8日～7月3日(8月を除く)の第2土曜日、午前9時～午後3時(計10回) 場JR青梅線青梅駅周辺 区区内在住で18歳以上の方 定15名(抽選) 費3000円(保険料を含む)	4月30日
区民後見人基礎講座 説明会	☎5月29日(水)午後2時～4時 場ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 区区内在住でおおむね67歳以下の方 定30名(抽選) 他	5月7日
学校介助員ボランティア講座	☎5月31日(金)、6月7日(金)・14日(金)午前10時～11時30分(計3回) 定18名(抽選) 費1500円	5月9日
ゲートキーパー養成講座	☎6月12日(水)午後2時～4時 定36名(抽選)	5月21日
知的障害者ガイドヘルパー講座	☎6月15日(土)午前9時～午後5時、16日(日)午前9時～午後5時30分、8月25日(日)午前9時30分～正午(計3回(実習を除く)) 場区役所分庁舎ほか 区区内在住・在勤・在学で知的障害者の移動支援事業従事者資格を持っていない方 定20名(抽選) 費3500円	5月23日
図書館音訳等ボランティア講座	☎6月20日～8月8日の毎週木曜日、午前10時～正午(計8回) 場中央図書館(荻窪3-40-23) 区区内在住・在勤・在学でパソコン操作ができる方 定20名(選考。5月下旬に面接を実施)	5月6日
救急協力員講座	☎①6月28日(金)午後1時30分～4時45分②7月10日(水)③28日(日)午前9時15分～午後0時30分 場杉並保健所(荻窪5-20-1) 区区内在住・在勤・在学で救命技能認定証を持っていない16歳以上の方 定各20名(抽選) 費各500円	①6月9日②19日③7月7日
救急協力員上級講座	☎①6月29日(土)②7月26日(金)午前9時15分～午後5時30分 場①杉並保健所(荻窪5-20-1)②区役所分庁舎 区区内在住・在勤・在学で上級救命技能認定証・応急手当普及員認定証を持っていない16歳以上の方 定①20名②16名(いずれも抽選) 費各1000円	①6月9日②7月7日

※場の記載がないものは、区役所分庁舎(成田東4-36-13)。☎の記載がないものは、区内在住・在勤・在学の方。

申し込み方法

はがき・ファクス・Eメール(13面記入例)に受講動機と修了後の活動目標、在勤・在学の方は勤務先・学校名も書いて、地域課すぎなみ地域大学担当(〒166-0015成田東4-36-13 ☎3312-2387 ✉tiikidaigaku-t@city.suginami.lg.jp)。またはすぎなみ地域大学ホームページ(右2次元コード)から申し込み 他詳細は、募集案内(駅の広報スタンド・区役所・区民事務所・図書館などで配布)参照



地域大学学長講演会 「言葉とコミュニケーション」

☎7月20日(土)午後2時～4時 場座・高円寺(高円寺北2-1-2) 師すぎなみ地域大学学長・金田一秀穂(右写真) 定200名(申込順) ☎電話で、地域課すぎなみ地域大学担当 ☎3312-2381



区の後援・その他の催し・講座など 情報ぽけっと

申し込みは、各団体へ

催し

子どものみなさまへ あれこれいのおち 6月16日(日)まで、午前10時～午後5時(月曜日(祝日の場合は翌日)を除く) / ちひろ美術館・東京(練馬区下石神井4丁目) / 小学生以上の方 / 1200円(18歳以下無料) / ☎ちひろ美術館・東京 ☎3995-0612

ポールde歩こう会 ①4月10日(水)、5月8日(水)午後1時30分～3時30分②4月19日(金)、5月17日(金)午前10時～正午③4月25日(木)、5月23日(木)午前10時～正午 / ①桃井原っぱ公園②蚕糸の森公園③柏の宮公園 / 各20名(先着順) / ☎NPO法人杉並さわやかウオーキング ☎1鈴木 ☎090-1420-2149②飯島 ☎090-4733-2886③横倉 ☎080-5016-0936 / 健康保険証・手袋・帽子持参。ポールレンタルあり。長寿応援対象事業

杉並野草展 4月12日(金)～14日(日)午前10時～午後4時(14日は3時まで) / 大田黒公園 / 山野草・植物約300鉢の展示 / ☎杉並野草の会事務局 ☎3399-5634 / 野草の種を配布(1人3袋まで)

座の市 4月20日(土)午前11時～午後5時(売り切れ次第終了) / 座・高円寺 / 杉並でとれた野菜や交流自治体の物産品、地方の逸品などの販売 / ☎座・高円寺 ☎3223-7500

東京清和吹奏楽団 定期演奏会 5月6日(土)午後2時～4時 / セシオン杉並 / 出演 = 五十嵐清(指揮) ▶ 曲目 = 「たなばた」ほか / 503名(先着順) / ☎同楽団事務局 ☎090-1812-3642

講演・講座
河北健康教室「脊髄の病気についてのおはなし」 4月13日(土)午後2時～3時 /

河北総合病院(阿佐谷北1丁目) / 河北総合病院脳神経外科部長・田中雅彦 / 50名(申込順) / ☎☎電話で、4月12日までに河北医療財団広報課 ☎3339-5724(月～金曜日午前10時～午後5時)

高千穂大学 総合科目(春) 4月19日～7月12日の毎週金曜日、午後1時～2時30分 / 同大学(大宮2丁目) / 社会における言語の役割 / 区内在住・在勤・在学で18歳以上の方 / 各100名(申込順) / ☎往復はがき(13面記入例)に性別・職業も書いて、7月10日までに同大学学務部教務課(〒168-8508大宮2-19-1) / ☎同課 ☎3313-0146

歴史講演会「甲州街道府中宿とその諸相」 4月21日(日)午後1時30分～3時30分 / 阿佐谷地域区民センター / 府中市郷土の森博物館学芸員・花木知子 / 80名(先着順) / 500円 / ☎杉並郷土史会・幸田 ☎090-2436-1962

文化講座「ラトビア歌と踊りの祭典～独立と平和への道のり」 5月18日(土)午後1時～3時 / 阿佐谷地域区民センター / 出演 = F5総合研究所社長・倉林公夫、合唱団ガイスマ / 区内在住・在勤・在学の方ほか / 80名(申込順) / 1000円(17歳以下無料) / ☎Eメール(13面記入例)で、4月30日までに異文化アカデミー ✉ibunkaac@gmail.com / ☎同団体・山田 ☎080-5090-7340

経理・総務部門の方向け 源泉徴収事務の基礎講座 5月23日(水)午後2時～4時 / 杉並税務署(成田東4丁目) / 同署担当官 / 区内事業者 / 60名(申込順) / ☎杉並法人会ホームページから申し込み / ☎同会 ☎3312-0912

東京衛生アドベンチスト病院「転倒予防教室」 ①5月30日(水)②6月6日(水)午後2時～3時30分 / 同病院(天沼3丁目) / 理学療法士・上田誠 / 各5名(申込順) / 各2200円 / ☎☎電話で、①5月17日②

24日までに同病院健康教育科 ☎3392-6151(月～金曜日午前11時～午後5時(金曜日は2時まで。祝日を除く))

◆**すぎなみ文化協会**
 ◆**荻窪とその周辺を歩いてみよう～近代史をたどりながら** 4月13日～9月14日の毎月第2土曜日、午前10時～正午(計6回) / 荻窪地域周辺ほか / 地域史研究家・新倉毅 / 20名(申込順) / 3000円 / ☎☎電話・はがき(13面記入例)にEメールアドレスも書いて、4月8日までに同協会・村田くるみ(〒167-0022下井草5-22-10 ☎080-5644-2592)

◆**隈研吾の建築がやってくる! 荻窪三庭園の建築家たち** 4月14日～9月8日の毎月第2日曜日、午後1時～3時(計6回) / 阿佐谷地域区民センターほか / 建築史家・松本裕介 / 20名(申込順) / 6000円 / ☎☎電話・はがき(13面記入例)にEメールアドレスも書いて、4月8日までに同協会・村田くるみ(〒167-0022下井草5-22-10 ☎080-5644-2592)

◆**杉並に暮らした音楽家たち～近代日本の洋楽事情を知る** 4月20日～9月21日の毎月第3土曜日、午後1時～3時(計6回) / 阿佐谷地域区民センターほか / 指揮者・小笠原吉秀 / 30名(申込順) / 6000円 / ☎☎電話・はがき(13面記入例)にEメールアドレスも書いて、4月13日までに同協会・土屋隆一(〒167-0051荻窪5-11-13-105 ☎070-5577-8358)

◆**杉並(荻窪)ガイド講座～その魅力をどう伝えるか** 4月21日～9月15日の毎月第3日曜日、午後1時～3時(計6回) / 荻窪地域区民センターほか / 高見澤邦郎 / 20名(申込順) / 6000円 / ☎☎電話・はがき(13面記入例)にEメールアドレスも書いて、4月14日までに同協会・土屋隆一(〒167-0051荻窪5-11-13-105 ☎070-5577-8358)

◆**まわりの人々が見た荻窪時代の太宰治～友人たちの証言** 4月27日～9月28日の毎月第4土曜日、午前10時～正午(計6回) / ウェルファーム杉並 / 藤井雅和 / 20名(申込順) / 6000円 / ☎☎電話・はがき(13面記入例)にEメールアドレスも書いて、4月20日までに同協会・村田くるみ(〒167-0022下井草5-22-10 ☎080-5644-2592)

◆**荻窪三庭園を知る・歩く～荻外荘の開園を目前に控えて** 4月28日～9月22日の毎月第4日曜日、午後1時～3時(計6回) / 荻窪地域区民センターほか / 木原秋好 / 20名(申込順) / 6000円 / ☎☎電話・はがき(13面記入例)にEメールアドレスも書いて、4月21日までに同協会・土屋隆一(〒167-0051荻窪5-11-13-105 ☎070-5577-8358)

その他
税金なんでも相談会 4月9日(火)・18日(水)午前10時～正午・午後1時～4時 / 東京税理士会杉並支部(阿佐谷南3丁目) / ☎☎電話で、各実施日前日までに同支部 ☎3391-1028 / 1人40分程度

税金なんでも相談会 4月11日(木)午後1時～4時 / 東京税理士会荻窪支部(荻窪5丁目) / ☎☎電話で、同支部 ☎3391-0411(月～金曜日午前9時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)) / 1人45分程度

シルバー人材センター入会相談会 4月16日(火) / 同センター(阿佐谷南1丁目) / 区内在住のおおむね60歳以上で臨時的・短期的または軽易な仕事を希望の方 / ☎☎電話で、同センター ☎3317-2217 / 時間はお問い合わせください

相続、離婚、金銭問題等書類・手続無料相談会 4月22日(月)午後1時～4時 / 庚申文化会館(高円寺北3丁目) / 区内在住・在勤・在学の方 / ☎東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537

※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
 ※申込期限に(消印有効)の記載がない場合は必着です。
 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

数値で見る令和6年度当初予算



詳細は、「令和6年度区政経営計画書～予算の概要～」をご覧ください。

区政資料室（区役所西棟2階）・区民事務所・図書館のほか、区ホームページ（右2次元コード）からもご覧になれます。

※令和6年度補正予算（第1号）は含まれていません。

—問い合わせは、財政課へ。



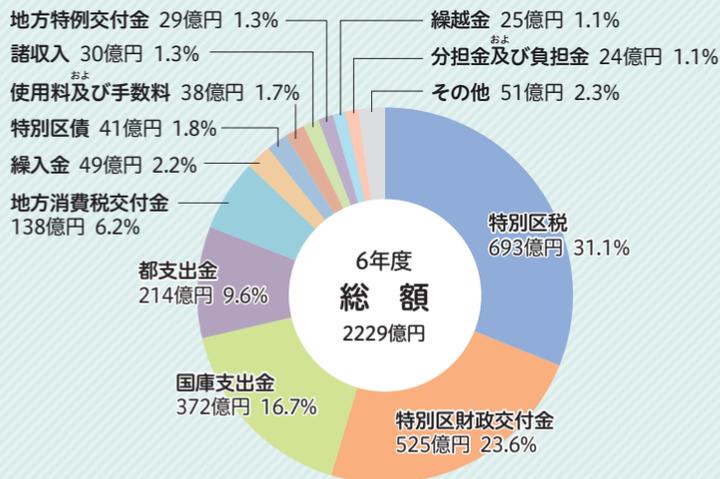
各会計当初予算規模

(単位:千円)

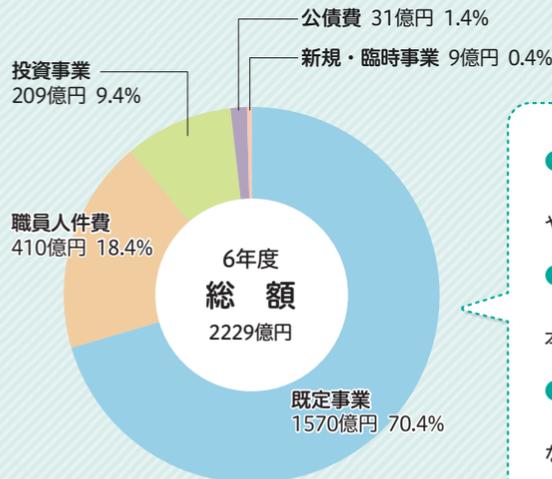
	6年度	5年度	差引増減額	前年比(%)
一般会計	222,892,000	210,700,000	12,192,000	105.8
国民健康保険事業会計	53,491,356	53,825,351	△ 333,995	99.4
介護保険事業会計	44,225,634	46,768,742	△ 2,543,108	94.6
後期高齢者医療事業会計	15,839,388	15,753,364	86,024	100.5
合計	336,448,378	327,047,457	9,400,921	102.9

一般会計の内訳

一般会計歳入



一般会計歳出



What's?

- **既定事業**
現に取り組んでいる各種事務や施設の維持管理などの事業
- **投資事業**
施設建設・用地取得など、資本の整備を目的とする事業
- **新規・臨時事業**
新たに取り組む事業や限定的な期間で行う事業

※上記円グラフはいずれも億円未満を四捨五入しているため、合計・構成比などが合わない場合があります。

区債発行額・残高の推移

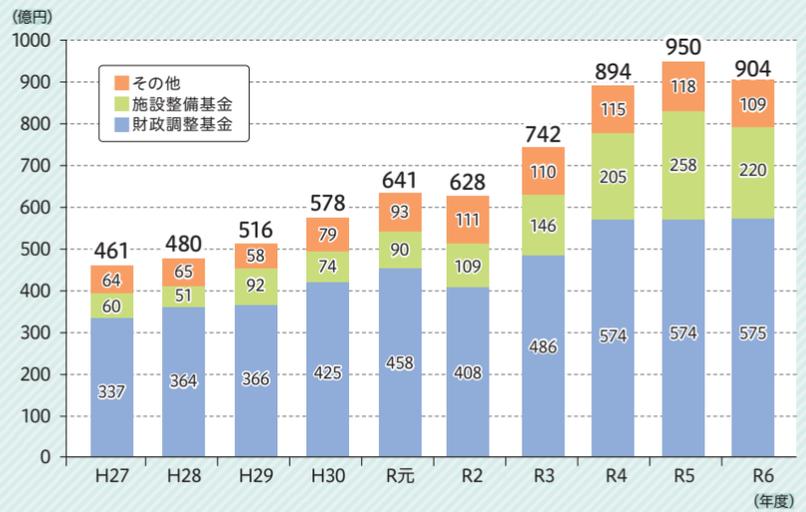


※上記グラフは、災害援護資金貸付金・公共用地先行取得等事業債などを含む区債全体額です。発行額は、4年度までは決算額、5年度は決算見込み額、6年度は当初予算額です。

区債（特別区債）とは？

学校・公園などの建設事業費の財源に充てるための区の借金です。世代間の負担の公平性や、財政負担の平準化を図るために発行しています。原則として赤字区債の発行はせず、建設債については財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行していきます。

積立基金残高の推移



※4年度までは決算額、5年度は決算見込み額、6年度は当初予算額です。そのため、6年度は5年度の決算剰余金に係る積立額は見込んでいません。

積立基金とは？

年度間の財源調整・特定の目的のために資金を積み立てる区の貯金です。大規模災害や経済事情の著しい変動などによる減収に備えるための財政調整基金、施設の建設・改修などの整備に充てるための施設整備基金などがあります。

世帯と人口

(住民基本台帳)
3月1日現在。()は前月比

世帯数	日本人のみの世帯	外国人のみの世帯	日本人と外国人の世帯	合計
	313,520 (10減)	13,194 (22減)	2,727 (5増)	329,441 (27減)

人口	男	女	小計	合計
日本人	265,558 (17増)	287,795 (102減)	553,353 (85減)	572,677 (73減)
外国人	9,845 (18増)	9,479 (6減)	19,324 (12増)	